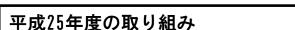
令和3年度の審議の進め方

~事業評価の効率化・重点化に向けて~

資料-3-3

平成24年度までは、状況が変わらない事業も一律に評価作業



道路事業で効率化・重点化の試行、重点的な審議案件は1件、その他10件の審議を簡素化(概要書等による審議、B/Cは全て算出)

再評価実施要領の運用発出(平成25年11月1日)

<u>費用対効果分析の影響要因に変化がない場合、かつ実施することが効率的で</u>ない場合は、費用対効果分析を実施しないことができる。(別紙確認フロー)



平成25年度第5回事業評価監視委員会(平成26年2月26日)で<u>平成26年度事業評価</u>より運用していくことを確認

平成26年度以降の事業評価の流れ

費用対効果分析実施の必要性を確認フローにより判定



重点審議

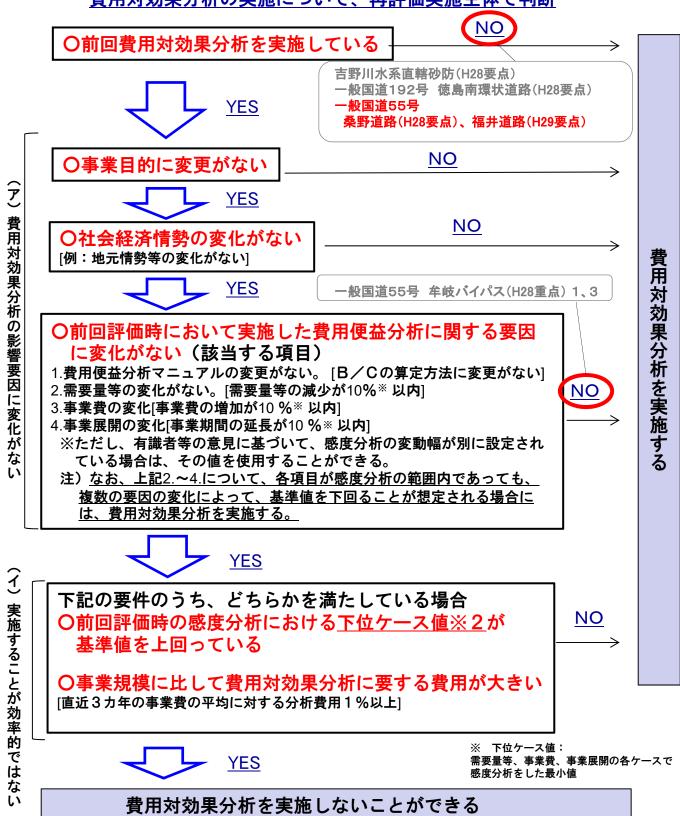
前回からの変化が大きく 重点的な審議を 要する事業

要点審議

前回からの変化が軽微で 要点的な審議で 十分な事業

費用対効果分析実施の必要性確認フロー

費用対効果分析の実施について、再評価実施主体で判断



一般国道33号 越知道路(2工区)(R1重点)